芽室町第６期総合計画　実施計画（案）について　　資料　１

施策番号・施策名	担当課	質問内容	検討状況
1-1-1 担い手育成と農業の応援団づくり	農林課	女性の新規就農者や女性農業者を施策上明確に位置付ける必要がある。女性農業者、若年女性、家族経営協定及び意思決定の場への参画などを具体的に記載すべきではないか。	近年、新規就農女性経営農業者、女性指導農業士など、すでに女性農業者が経営している事例もあり、男女関係なく農業者・経営体の農業継続支援を実施していくことから記載を変更しないこととした。
1-1-2 農業生産性の向上と経営基盤支援	農林課	経費上昇により経営環境が厳しくなる中、成果指標としては目標値を上げるべきではないか。	農業生産額の指標と各経営体の経費に掛かる指標など、比較できる指標について検討を行ったが、北海道農政事務所やJAにおいても町単位での経費上昇傾向がわかる指標を持ち合わせておらず、農業生産額の指標となった。また、農業生産額は上昇傾向の積算根拠が難しいことや天候などの自然環境などに変動が大きいことから直近の数値を参考としている。
1-2-2 地域資源を活用した観光の振興	魅力創造課	第5期総合計画には地域資源としてゲートボールの記載があったが、第6期案にはない。ゲートボールを地域資源としてどのように扱うのか。	ゲートボールは貴重な地域資源であり、競技及び文化の位置づけとしている。令和６年５月に策定した芽室町観光ビジョンでは、直接的な観光資源の位置づけとは捉えていない。競技を入り口に来町される選手等に対しては、丁寧なおもてなしと、魅力を伝えることは積極的に行っているが、観光資源としての位置づけにはしていないため明記はしない。
2-1-1 学校教育の充実	教育推進課	成果指標の「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合について、現状値以上を目指すべきではないか。	基準値である92.3%は近年における数値から突出したものであり、計画期間内においては90%を目指す目標としたい考えです。なお、全成果指標に「以上」を追記した理由は、「芽室町プラス教育プロジェクト」における数値目標「９割以上」と整合を図ったものです。

施策番号・施策名	担当課	質問内容	検討状況
2-2-1 地域文化の振興	政策推進課	記念誌だけでなく、デジタルを活用した歴史の継承や郷土愛を育むイベントなども重要であり、以前の一般質問でも町長からその趣旨の答弁があった。130周年に向けた取組を総合計画に全く記載しない考えか。	130周年記念事業について単発的な事業であり、振興策を継続して進めているゲートボールとは違うことから、実施計画には記載しないと判断した。本総合計画の導入部で記載していきたい。
2-2-1 地域文化の振興	生涯学習課	学校部活動の文化分野及びスポーツ分野の地域展開について、国のガイドラインに基づき長期的に取り組む事業であり、芽室町学校部活動地域展開推進計画では、地域全体で支えることによる新たな価値の創出を目的としている。また、教職員の働き方改革の一環でもある。これらの目的を、総合計画の記載に加えるべきではないか。	活動地域展開の要因の1つとして、教職員の働き方改革があることは十分認識しているが、主目的は部活動が担ってきた教育的意義を発展・継承させ、地域全体で支える新たな価値の創出であるためであることから、その記載を見送ったところである。 『地域全体で支えることによる新たな価値の創出』という文言は、2-2-2スポーツしやすい環境づくりに記載しており、同様の考えであることからここでの記載の追加は見送ったところである。
	政策推進課	全庁的な政策課題として推進するに当たり、各課の役割を明確にし、施策間の調整をどの部署が責任を持って進めるのか。	施策間調整は政策推進課で行う。総合計画の資料では主管課・関係課は見えないため、施策ごとに記載を行う。
3-3-1 互いに認め合い支え合う地域共生社会の実現	健康福祉課	社会福祉協議会に中核的な役割を担ってもらい、町と両輪で地域福祉計画を具体化するのであれば、施策に係る取組の方向性は「継続」ではなく「拡充」とすべきではないか。財政的及び人的支援も明確にすべきと考える。	社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として重要な役割を担っており、今後も活動に必要な人件費や運営費等の財政的支援を継続していくという考え方から、方向性は「継続」としています。

施策番号・施策名	担当課	質問内容	検討状況
4-1-2 消防・救急の充実	消防署	消防団員の確保が課題として記載されている。消防団員数を成果指標に取り入れる考えはなかったのか。	消防団員確保に関しては「芽室消防団員入団促進」要綱を基に、消防団が独自に取り組んでいます。消防団の取り組みを尊重するため、慎重に取り扱いたいと考えることから、施策の成果指標として追加修正は行わないこととといたしました。
4-2-2 快適な住環境の整備	政策推進課	住宅戸数を増やす方針であれば、固定資産税等の歳入確保も含め、住宅政策と財政の関係を計画に記載する考えはないか。 町有地だけでなく、民有地、公営住宅、移住・定住を含む住宅政策全体として、町の方向性を示す考えはないか。	住宅政策と財政について、町として宅地開発を推進しないので記載しないこととしました。 住宅政策については、個別計画の住宅マスタープランで方向性を示します。
4-3-2 廃棄物の抑制と適正な処理	環境土木課	（災害廃棄物の記載について）近年は線状降水帯や集中豪雨等による災害リスクが高まっている。既存計画も策定から年数が経過しており、あえて総合計画から削除する必要はないのではないか。	第5期総合計画においては、新たに平成30年度から運用された「芽室町災害廃棄物処理計画」に基づく取組があったことから、施策の主な内容に位置づけ、廃棄物処理体制の整備に取り組んできました。 第6期総合計画においては、施策の主な内容には記載はありませんが、第5期総合計画からの取組の継続と、既存計画の点検も含め、取り組みます。
5-3-1 シティプロモーションの推進	魅力創造課	町民に事業の意義が分かるよう、総合計画上でも具体的な成果を示すべきではないか。また、移住・定住の方向性を「横ばい」としているが、上向きを目指すべきではないか。	施策の方針や意図から成果指標を設定していることため変更しない。また、人口減少社会において、人口の奪い合いをすることは得策ではないと考え、移住・定住の数が向上していくことは現実的ではなく、維持または減少数を最小限にしていく考えのため「横ばい」としている。

施策番号・施策名	担当課	質問内容	検討状況
5-3-1 シティプロモーションの推進	魅力創造課	「地域の担い手が増える」ことを結果とするなら、成果指標も具体化する必要があるのではないか。	施策の方針や意図から成果指標を設定しているため変更しない。また、地域の担い手数を把握することは現実的に難しい。
5-3-2 国際地域間交流の推進	魅力創造課	施策では人材育成、経済交流、関係人口への発展を掲げているが、成果指標は「交流・連携提携を知っている町民の割合」のみである。交流参加者数、民間団体や企業との連携、交流から生まれた事業や商品、地域への還元等も指標にすべきではないか。	交流事業や参加者数は事業の活動指標であることから、成果指標として変更しない。